

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会長生分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび長生分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和3年6月1日

千葉県バス対策地域協議会長生分科会
(事務局：千葉県長生地域振興事務所)
電話0475-22-1711

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：長生分科会

協議年月日：令和3年5月28日

○令和3年度の運行に係る変更協議

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道株式会社	牛久線	茂原駅南口・牛久駅 (長南営業所)	運行回数の変更 (令和2年10月1日)	茂原市 市原市 長南町	生活路線として必要であり、申出どおり運行回数を変更し、引き続き国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (令和2年10月1日実施) 変更前：平日5.5回、土休日2回 変更後：平日6回、土休日3.5回	
小湊鉄道株式会社	茂原ロングウッド線	茂原駅南口・ロングウッドステーション (郡界橋)	運行回数の変更 (令和2年10月1日)	茂原市 長柄町	生活路線として必要であり、申出どおり運行回数を変更し、引き続き国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (令和2年10月1日実施) 変更前：平日11回、土休日6回 変更後：平日11.5回、土休日6回	

令和 3 年度地域間幹線系統確保維持計画【変更なし】

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道㈱	牛久線	茂原駅南口・牛久駅（長南営業所）	・市原、長生、茂原高校への通学に必要である。 ・沿線住民の上総牛久駅、茂原駅までの交通手段として必要である。	令和 2 年度と比較して収支率 1%以上改善	広域幹線バス路線の利用実態調査(乗降調査)の結果を踏まえ、一部重複する関係系統等を含めた再編について関係者間で協議する。	令和 3 年度以降実施	小湊鉄道㈱、千葉県、茂原市、市原市、長南町
						ホームページ、広報等に路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和 2 年 10 月以降実施（継続）	茂原市、市原市、長南町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド(茂原バスマップ)を PR することで利用促進を図る。	令和 2 年 10 月以降実施（継続）	茂原市
						桜まつりのチラシを作成する際、花見のお勧めルートとして、バス停からのルート案内を掲載し、公共交通機関の利用促進を図る。	令和 3 年 3 月実施	茂原市
						全戸配布の「暮らしの便利帳」にバス路線図を掲載する。	令和 2 年 10 月以降実施（継続）	市原市
						長南町巡回バスと幹線系統との接続調整を行い運行する。 (令和 2 年 4 月より本格運行)	令和 2 年 10 月以降実施（継続）	長南町

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	小湊鉄道㈱	茂原ロングウ ッド線	茂原駅南口・ロ ングウッドステ ーション（郡界 橋）	<ul style="list-style-type: none"> ・長柄小学校、長生、茂原高校への通学に必要である。 ・沿線住民の茂原駅までの交通手段として必要である。 ・塩田記念病院への通院のために必要である。 ・茂原市内等への買い物の交通手段として必要である。 	令和2年度と比較して収支率1%以上改善	一部重複する関係系統等を含めた再編について関係者間で協議する。	令和3年度以降実施	小湊鉄道㈱
						ホームページ、広報等に路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和2年10月以降実施（継続）	茂原市、長柄町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド（茂原バスマップ）をPRすることで利用促進を図る。	令和2年10月以降実施（継続）	茂原市
						「路線バス利用促進事業」 町内在住の高校生、大学生、専門学生及び65歳以上の高齢者を対象に、路線バスの回数券・定期券の購入金額の2分の1を補助。回数券の購入補助は、年間28,000円（14冊）を上限とする。	令和2年10月以降実施（継続）	長柄町